

概要版

第2次 橋本市 長期総合計画 後期基本計画

人輝き
あたたかさ湧きでる
みんなで創造する
元気なまち 橋本

令和5年3月
橋本市

総合計画とは

総合計画は、私たちの住む橋本市をどのようなまちにしていくのか、また、そのために何をしていくのかを長期的な目標から具体的な事業計画まで明らかにした指針のことです。

計画の構成と期間

基本構想(10年)

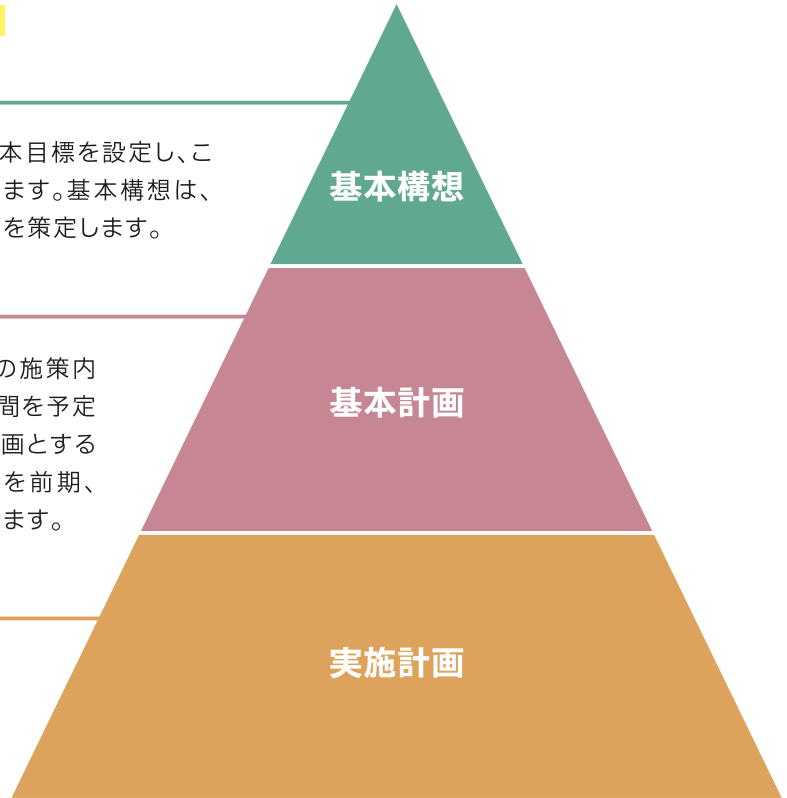
基本構想は、橋本市が目指す将来像や、まちづくりの基本目標を設定し、これらを達成するための施策展開の基本方向を示しています。基本構想は、2018年度から2027年度までの10年間を予定した構想を策定します。

基本計画(前期5年、後期5年)

基本計画は、基本構想に掲げる目標等を実現するための施策内容を示したものです。計画期間は、基本構想と同じ10年間を予定しますが、社会情勢の変化等に対応し、実効性のある計画とする必要があるため、2018年度から2022年度の5年間を前期、2023年度から2027年度を後期とし、策定することとします。

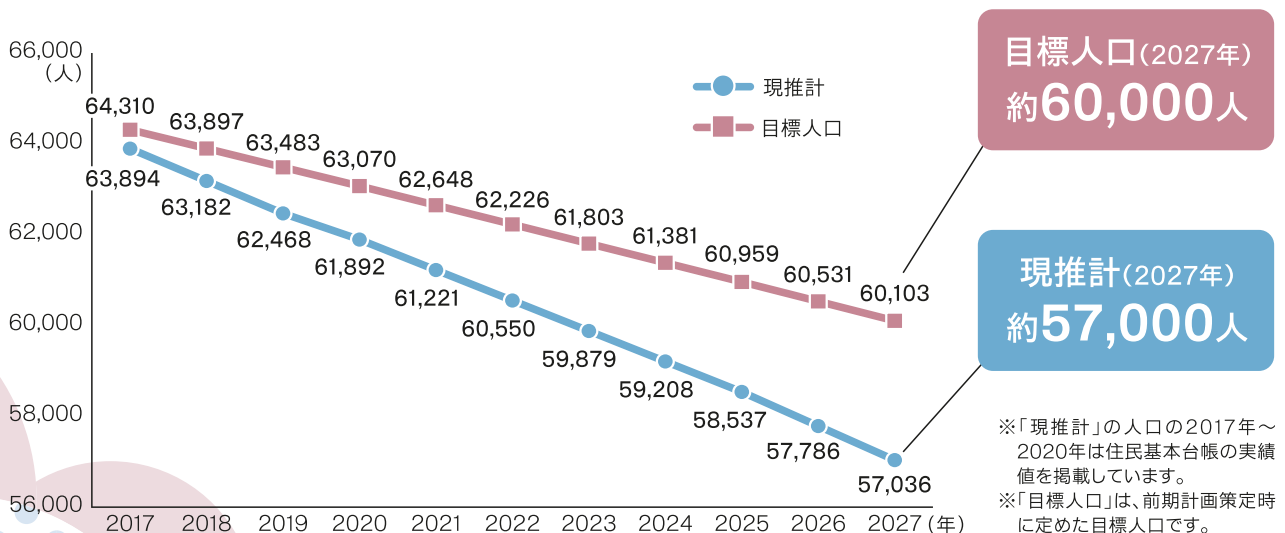
実施計画(3年、毎年度見直し)

実施計画は、基本計画に示す施策の具体的な事業を明らかにするもので、財政的な見通しとの整合性を考慮し、計画期間を3年間として、ローリング方式により毎年度策定します。



計画目標人口

まちづくりの基本指標として、目標年次である2027年の将来人口を約60,000人と設定します。



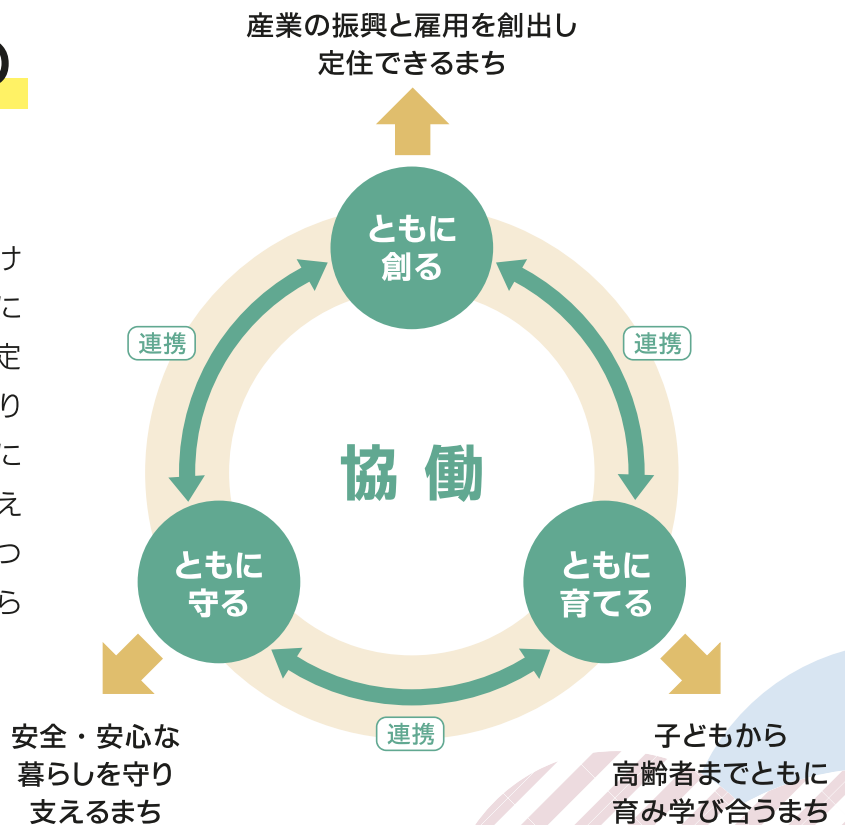
まちの将来像

紀の川を代表とする豊かな自然と伝統ある文化に育まれたふるさとを大切に、誰もが生きがいや夢の実現をめざして未来へ羽ばたくとともに、誰もが互いを思いやる優しさあたたかさが湧きあふれ、賑わいと活力がある「元気なまち」を、みんなで創り出していくことをめざし、次のとおり将来像を定めます。

人輝き あたたかさ湧きでる
みんなで創造する
元気なまち 橋本

まちの将来像の 実現に向けて

めざすまちの将来像の実現に向けた取組みを進めていくために『ともに創る 産業の振興と雇用を創出し定住できるまち』、健やかな暮らしを守り支える仕組みをつくるための『ともに守る 安全・安心な暮らしを守り支えるまち』、人が育ち学び合う仕組みをつくるための『ともに育てる 子どもから高齢者までともに育み学び合うまち』の3つの基本目標を設定します。



個別施策

ともに創る

政策 1

賑わいと活力を創出する地域産業づくり

施策項目 1 商工業

- ▶ 魅力あふれる店舗、商業・サービス業の充実
- ▶ 商業環境の充実
- ▶ 商業・サービス業充実のための各種制度の充実
- ▶ 商業イベントの充実
- ▶ 工業の振興
- ▶ 地場産業の経営基盤の強化
- ▶ はしもと製品のブランド化の推進

施策項目 2 農林業

- ▶ 魅力ある農業の振興
- ▶ 生産基盤の整備の推進
- ▶ 農村環境の整備
- ▶ 担い手の確保と育成
- ▶ 林業基盤の整備
- ▶ 森林資源の利活用の推進と適切な維持管理

施策項目 3 観光

- ▶ 観光資源の活用
- ▶ 観光客の受け入れ体制の整備
- ▶ 観光プロモーションの推進
- ▶ 観光交流型の商業サービスの構築



政策 2

雇用の創出と就労環境づくり

施策項目 4 雇用・就労・労働環境

- ▶ 就労の場づくりの推進
- ▶ 就労環境の改善
- ▶ 創業・起業環境の整備促進
- ▶ 就労に関連する各種機関との連携の強化

施策項目 5 企業誘致

- ▶ 企業用地等基盤整備の推進
- ▶ 企業誘致活動の促進
- ▶ 関係機関との連携による企業立地環境の支援の充実

政策 3

充実した情報整備と魅力的なまちづくり



施策項目 6 シティプロモーション

- ▶ シティプロモーションの推進
- ▶ 移住定住の促進

施策項目 7 情報コミュニケーション

- ▶ 広報活動の充実
- ▶ 広聴活動の充実
- ▶ 魅力情報発信の強化
- ▶ 情報発信に関する人材育成および民間活力の導入

個別施策

ともに守る

政策
4

安全・安心な暮らしと、生活の利便性を支える 都市基盤づくり

施策項目 8 危機管理・災害

- ▶ 災害予防対策の充実
- ▶ 防災組織の強化
- ▶ 災害応急対策の充実
- ▶ 土砂災害・水害対策の充実



施策項目 9 消防・救急

- ▶ 消防体制の充実
- ▶ 救急救助体制の充実
- ▶ 火災予防の啓発

施策項目 10 交通安全・防犯

- ▶ 各種交通安全運動の推進
- ▶ 交通安全の啓発と交通法規の順守
- ▶ 地域ぐるみの防犯活動の推進
- ▶ 啓発活動の実施による防犯意識の高揚の推進

施策項目 11 消費生活

- ▶ 消費者問題への対応の充実
- ▶ 消費者の自主的活動の推進
- ▶ 生活情報誌システムの整備
- ▶ 消費生活相談の充実

施策項目 12 地域公共交通

- ▶ 公共交通によるネットワークの充実
- ▶ 公共交通サービスの充実
- ▶ 公共交通結節点の整備

施策項目 13 土地利用・市街地・景観

- ▶ 土地利用の規制誘導による秩序あるまちづくり
- ▶ 良好な市街地景観、田園景観、緑の景観の保全
- ▶ 住環境整備の総合的・計画的な推進
- ▶ 都市活動の拠点となるエリアの充実
- ▶ 特定機能の集積をいかすエリアの形成
- ▶ 地籍調査事業の推進



施策項目 14 道路

- ▶ 都市を支える道路網の体系的整備
- ▶ 環境に優しい安全で魅力的な道路空間の整備
- ▶ 道路施設の長寿命化
- ▶ 歩道や自転車道の整備

施策項目 15 上下水道

- ▶ 良質な水資源の安定供給
- ▶ 災害への備え
- ▶ 持続可能な下水道事業の推進
- ▶ 持続可能な農業集落排水事業の推進

政策 5

豊かな自然と暮らしが 調和する生活環境づくり



施策項目 16 自然環境

- ▶ 自然への親しみや学びを支援、啓発する
- ▶ 動植物の生息・生育環境を保全する
- ▶ 自然公園の保全と情報共有

施策項目 17 循環型社会

- ▶ 廃棄物の減量およびリサイクル・再生利用・発生排出の抑制の推進
- ▶ 効率的かつ環境負担の少ない収集体制への見直し・移行
- ▶ 区・自治会、衛生自治会等との連携
- ▶ 事業系ごみの減量化・資源化促進

施策項目 19 住宅環境

- ▶ 良好な住宅地・住宅の供給促進
- ▶ 良好な住環境の保全と創造
- ▶ 空家等の再生等有効活用の推進

施策項目 18 環境衛生

- ▶ 水質・大気・騒音・振動等環境汚染対策の推進
- ▶ 環境衛生の充実
(環境美化・し尿・生活排水・衛生対策等)
- ▶ 人と動物の共生社会づくり
- ▶ 廃棄物の不法投棄等による環境汚染の防止

施策項目 20 公園・緑地

- ▶ 公園緑地の整備の充実
- ▶ 水と緑のネットワークの整備

政策 6

住み慣れた地域で安心して暮らせる 持続可能な仕組みづくり

施策項目 21 健康・医療

- ▶ 健康づくりの支援体制の充実
- ▶ 疾病の早期発見体制の充実
- ▶ 母子保健・医療の充実
- ▶ 市民病院の機能・医療体制の充実
- ▶ 市民病院の救急医療体制の確保



施策項目 22 社会保障

- ▶ 国民健康保険制度の適正な運用
- ▶ 後期高齢者医療制度の適正な運用
- ▶ 国民年金制度の適正な運用
- ▶ 介護保険制度の適正な運用
- ▶ 生活困窮者の自立の促進

施策項目 23 地域福祉

- ▶ 地域における支え合いの仕組みづくり
- ▶ 地域福祉の担い手の育成
- ▶ 地域福祉団体・NPO等への支援と連携の強化
- ▶ 権利の擁護と制度の周知

施策項目 24 高齢者福祉

- ▶ 地域における支え合いの仕組みづくり
- ▶ 世代間交流の促進
- ▶ 高齢者の権利擁護や相談体制の充実
- ▶ 高齢者の生活支援の充実
- ▶ 介護予防等高齢者の健康維持の促進

施策項目 25 障がい者福祉

- ▶ 自立と社会参加の促進
- ▶ 啓発・交流の促進
- ▶ 地域での支援の充実

個別施策

ともに育てる

政策
7

一人ひとりの個性が尊重され 思いやりのあるまちづくり

施策項目 26 人権・平和

- ▶ 人権啓発活動の推進
- ▶ 人権施策を推進するための仕組みの充実
- ▶ 人権尊重のための教育・啓発と平和学習の推進
- ▶ 人権擁護のための関係機関・団体等の連携の充実

施策項目 27 男女共同参画

- ▶ 人権の尊重と男女共同参画に向けた基盤の整備
- ▶ 男女がともに活躍できる環境づくりの推進
- ▶ 安全安心な暮らしの実現

政策
8

妊娠・出産、子育て支援から教育まで 切れ目のない支援とそれを支える地域づくり

施策項目 28 出産・子育て環境

- ▶ 母子保健事業の充実
- ▶ 保育施設及び多様な保育サービスの充実
- ▶ 安心して子育てできる支援体制の充実

施策項目 29 子ども・家庭

- ▶ 発達に心配のある子どもへの総合的かつ継続的な支援の推進
- ▶ 児童虐待防止の推進
- ▶ 子育て家庭の経済的負担の軽減

施策項目 30

地域・家庭・学校・行政の連携

- ▶ 地域・家庭・学校の連携を育む
- ▶ 共育コミュニティの推進
- ▶ 教育福祉の連携

施策項目 31 学校教育

- ▶ 豊かな心と健やかな体を育てる
- ▶ 多様な学びの推進
- ▶ より良い学びの場のための教育環境の充実
- ▶ 幼児保育・教育の充実
- ▶ 特別支援教育の充実

政策
9

生涯にわたる生きがいづくりと心の豊かさを 高めるまちづくり

施策項目 32

生涯学習

- ▶ 生涯学習推進体制の充実
- ▶ 生涯学習活動の推進
- ▶ 図書館サービスの充実
- ▶ 公民館・児童館活動の充実

施策項目 33

生涯スポーツ

- ▶ 生涯スポーツ活動の振興
- ▶ スポーツ施設の充実
- ▶ スポーツを活かした交流・イベントの推進

施策項目 34

歴史遺産

- ▶ 世界遺産高野参詣道黒河道の保全と活用の推進
- ▶ 文化財の保護と活用の推進
- ▶ 歴史的な環境や景観の保全
- ▶ 偉人の顕彰

施策項目 35

文化芸術・国際交流

- ▶ 文化芸術活動に接する機会の充実
- ▶ 市民の文化芸術活動の支援の充実
- ▶ 国際交流の推進

施策項目 36

青少年健全育成

- ▶ 青少年の健全育成活動の充実・交流の促進
- ▶ 立ち直り支援の充実
- ▶ 環境浄化活動の実施
- ▶ 青少年の健全育成に関わる人材の育成

施策項目 37

地域コミュニティ

- ▶ 市民活動の支援
- ▶ 協働のまちづくりの推進
- ▶ 地域コミュニティの活性化

橋本市 × SDGs ～SDGsの達成に向けた取組み～

SDGs(持続可能な開発目標)とは、2015年(平成27年)に国連が採択した、様々な方々の担うべき役割を大切にしつつ、「誰一人取り残さない」ことを基本理念とした目標のことで、具体的に17のゴールと169のターゲットに分かれています。

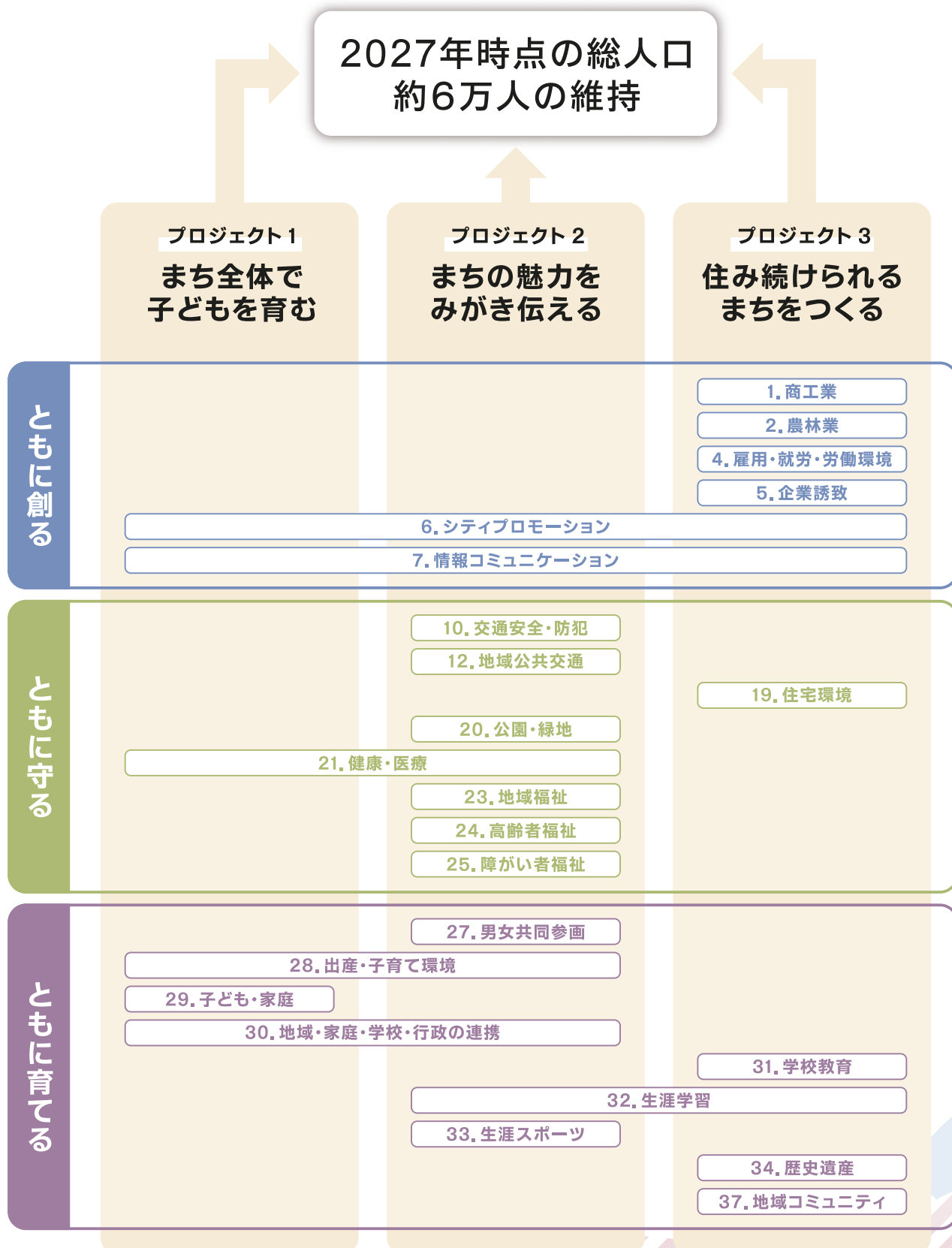
橋本市は「SDGs日本モデル」宣言に賛同しており、本計画を通じて、まちづくりの各分野の取組みをSDGsの目指すゴールと関連させることで、総合計画、地方創生、SDGsを一体的に推進していきたいと考えています。

市民協働、企業や団体等との多様なパートナーシップにより、安心して暮らし続けられるまちを実現し、次世代につなげる取組みを進めるため、「橋本市だからできること」「橋本市をもっとよくするために必要なこと」を整理し、「橋本市版SDGs」を定めています。

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者の自立の促進 ○地域における支え合いの仕組みづくり ○子育て家庭の経済的負担の軽減 ○教育福祉の連携 	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○自立と社会参加の促進 ○人権の尊重と男女共同参画に向けた基盤の整備 ○男女がともに活躍できる環境づくりの推進
<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○魅力ある農業の振興 ○健康づくりの支援体制の充実 ○豊かな心と健やかな体を育てる 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害予防対策の充実 ○公共交通サービスの充実 ○良好な住環境の保全と創造 ○公園緑地の整備の充実
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○疾病の早期発見体制の充実 ○後期高齢者医療保険制度の適正な運用 ○介護予防等高齢者の健康維持の促進 ○母子保健事業の充実 	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業用地等基盤整備の推進 ○消費者問題への対応の充実 ○水質・大気・騒音・振動等環境汚染対策の推進
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○共育コミュニティの推進 ○より良い学びの場のための教育環境の充実 ○生涯学習活動の推進 	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害応急対策の充実 ○災害への備え ○自然への親しみや学びを支援、啓発する
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○就労環境の改善 ○人権の尊重と男女共同参画に向けた基盤の整備 ○男女がともに活躍できる環境づくりの推進 	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○持続可能な下水道事業の推進 ○水質・大気・騒音・振動等環境汚染対策の推進 ○環境衛生の充実 (環境美化・し尿・生活排水・衛生対策等)
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○良質な水資源の安定供給 ○持続可能な下水道事業の推進 ○環境衛生の充実 (環境美化・し尿・生活排水・衛生対策等) 	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○森林資源の利活用の推進と適切な維持管理 ○自然公園の保全と情報共有 ○水と緑のネットワーク整備
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物の減量およびリサイクル・再生利用・発生排出の抑制の推進 	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者問題への対応の充実 ○権利の擁護と制度の周知 ○安全安心な暮らしの実現 ○児童虐待防止の推進
<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○商業・サービス業充実のための各種制度の充実 ○観光資源の活用 ○就労に関連する各種機関との連携の強化 	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動の支援 ○協働のまちづくりの推進
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○地場産業の経営基盤の強化 ○はしもと産品のブランド化の推進 ○魅力ある農業の振興 ○企業誘致活動の促進 		

重点プロジェクトと個別計画の関係性

基本構想で掲げた目標人口の達成に向けて、各プロジェクトの目標に基づいて施策を整理し、分野横断的に推進していきます。



重点プロジェクト

近年の社会情勢や本市の人口動向を踏まえ、3つの重点プロジェクトを設定し、将来の目標人口6万人の達成を目指します。



まち全体で子どもを育む(出生数の改善)

「橋本市で暮らす人が、希望する数の子どもを持つことができる」
まちの実現を目指します。

方向性1 安心安全な出産や子育てを支える環境づくり

○子育て世代の保護者が、子育てに関する悩みや不安を抱え込まないような相談・支援体制の充実に努めます。また、子育て世帯に対する支援や子どもの支援の充実に取り組みます。

取組内容

- ア. 子育て世代包括支援センターの機能の強化や保健・医療・福祉・教育等の関係課、及び関係機関の連携推進
- イ. 子育て家庭の経済的負担の軽減や未就労の親に対する就労支援

方向性2 地域全体で子どもを育てる体制づくり

○地域全体が一体となって子どもやその家族をサポートできる、あたたかな地域づくりのつながりを進め、子育てを支える体制を整備します。

取組内容

- ア. 早期からの子育て支援体制や共育コミュニティとの連携による学校支援の推進

方向性3 子育て世代に向けたプロモーションの充実

○市内外に本市の子育てに関する魅力や必要な情報が届くよう情報発信を行います。また、市民が自ら発信者となってもらえるような取組みを推進します。

取組内容

- ア. 子育て情報サイトやSNS等の活用による情報発信の推進

成果指標

指標名	現状値(2021年)	目標値(2027年)
0~4歳人口	1,945人(2020年9月末時点)	2,253人
「出産・子育て環境」施策の市民満足度	30.9%	37%
子育て情報サイト はびもとのHP閲覧数	46,325回	56,000回



まちの魅力をみがき伝える(ファミリー層の転入促進)

「橋本市での暮らしに魅力を感じ、親子でまちに暮らす人が増える」
ことの実現を目指します。

方向性1 共働きをしても子育てしやすい環境の整備

○子どもを安心して預けられる場の充実や、性別によらない子育て参画の意識を浸透させ、子育てと就労が両立できる環境づくりに取り組みます。

取組内容

- ア. 働く子育て世代が安心して子どもを預けることができるサービスの充実
- イ. あらゆる分野で男女共同参画を進めるための環境づくりや、仕事と育児の両立に関する意識啓発の促進

方向性2 こどもも親もわくわくできる場所や機会づくり

○子どもが親とともに、楽しみながら自分らしく成長することのできる安心・安全な場を提供し、また年齢によらず、誰もが生きがいを感じられる場がある、魅力的なまちづくりを進めます。

取組内容

- ア. 市民が安心して快適に公園やスポーツ施設等を利用できるよう維持管理
- イ. こども食堂などこどもが安心して過ごせる家庭以外の居場所づくりの促進／図書館、公民館等を通じた生涯学習活動の支援

方向性3 転入後も安全かつ安心して住める環境づくり

○安全かつ安心で、ICT技術も活用した利便性のあるまちづくりを進めます。また、いきいきといつまでも暮らし続けられるよう、助け合い・支え合いができる体制を充実します。

取組内容

- ア. 移住、定住を促すための住宅支援／デジタル技術の導入や活用による利便性の向上／犯罪や交通事故から市民を守り、また安心して移動できる公共交通サービスの向上
- イ. 中、高齢者のみならず、障がいのある人の生活支援に関わる方が連携し、地域で取り組むことができる体制への支援強化

方向性4 認知度の向上とシティプロモーションの実施

○橋本市の魅力を市内外に戦略的に情報発信を行い、認知度向上を図ります。また、「橋本」らしさを確立し、シティプロモーションに努めます。

取組内容

- ア. 橋本暮らしのイメージや市で行っている移住支援等の取組等の情報発信

成果指標

指標名	現状値(2021年)	目標値(2027年)
ターゲットとなる層の人口*	18,923人(2020年9月末時点)	18,129人
待機児童数	0人	0人
コンシェルジュ制度を利用して移住した人	88人	180人

※0～14歳及び25～44歳の男女の合計



住み続けられるまちをつくる(転出超過の抑制)

「進学や就職を機とした、市外への人口流出を抑える」
ことの実現を目指します。

方向性 1

橋本市で夢をかなえ、将来にわたって自分らしく暮らすことができる環境づくり

○橋本市の有する資源を十分に生かし、「住みやすく」、「働きやすい」環境を構築します。また、自身の関心に応じて、必要な学びや体験を得ることのできる環境づくりを進めます。

取組内容

- ア. 地場産業の担い手育成やはしもと製品のブランド化、農業の魅力向上等による市内事業者の稼ぐ力の創出／空家の活用促進
- イ. 子どもたちが自ら学び、学力を育成するとともに、人と人がつながりながらともに学びあうまちづくりの推進

方向性 2

多様な働く場の確保に向けた環境づくり

○多様な働く場の確保に向け、橋本市にいながらも働くことができるまちづくりを進め、また企業誘致の推進を図り、新しい雇用の場の創出に努めます。

取組内容

- ア. 地元の方や移住者の創業や起業に対する支援や事業者がリモートで働くことができる環境整備等の支援／企業誘致による地域雇用の創出

方向性 3

住む地域が大好きになれるような、魅力ある地域づくり

○橋本市で暮らし続けたい、または一度市外に出てもいづれ戻ってきたいと思えるよう、地域について知り、地域の魅力を知る機会の充実に取り組みます。また、市民の市に対する愛着の醸成を図るとともに、分かりやすい情報発信や情報共有に努めます。

取組内容

- ア. 地域の自然、歴史、文化、産業等の学ぶ機会の充実、多世代による交流の促進
- イ. 市民が主体となって地域ごとに異なる課題解決や市民ニーズに対応するための協働のまちづくりの推進／橋本市の魅力再認識、情報発信・情報共有

成果指標

指標名	現状値(2021年)	目標値(2027年)
ターゲットとなる層の人口*	5,663人(2020年9月末時点)	5,109人
橋本市に愛着を感じる市民の割合	71.7%(2022年)	80%
住み続けたいと思う市民の割合	71.4%(2022年)	80%

※15～24歳の男女の合計